

東京都北区ブランディングロゴ・ロゴガイドライン等制作業務委託
プロポーザル審査基準について

1 第1次審査（書類審査）

考え方：第1次審査は、企画提案書その他提出書類をもとに書類審査を行い、上位3社程度を選定する。

評価方法：各評価項目について、それぞれ5段階で評価（業務実績の受託実績については3段階（5・3・1））を行い、各委員の点数を合算したものを総点数とする。

評価点：5段階評価の評価点は以下のとおりとする。

- ・【5】優れている（100%）
- ・【4】やや優れている（80%）
- ・【3】普通（60%）
- ・【2】やや劣っている（40%）
- ・【1】劣っている（20%）

2 第2次審査（プレゼンテーション審査）

考え方：第2次審査は、第1次審査書類及び当日のパワーポイント等の追加資料をもとに、1社当たり15分以内のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答等により審査を行う（予定）。

第1次及び第2次審査を合算したものを総点数とし、最終的な契約交渉順位の決定とする。

評価方法：各評価項目について、それぞれ5段階で評価を行い、各委員の点数を合算したものを総点数とする。なお、区内事業者の加点評価は行わないものとする。

評価点：5段階評価の評価点は第1次審査と同様とする。